

## 「(仮称) 第 5 次町田市農業振興計画」の策定について

### 1 目的

「第 4 次町田市農業振興計画」(以下、「第 4 次計画」という。)で取り組んできた、市内農業の生産量・消費量の増加という方向性を引き継ぐとともに、町田市農業の現状と課題を整理したうえで、市内農業の推進に寄与する計画にすることを目的に、「(仮称) 第 5 次町田市農業振興計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

### 2 計画策定の背景

#### (1) 法改正等(国・都の動向)

2015 年、「都市農業振興基本法」が制定されました。この法律では、都市農地を「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と定めています。また都市農業は新鮮な農産物の供給だけでなく、災害時の防災空間や良好な景観の形成など多様な機能を発揮しており、都市を形成するうえで重要なものという認識を示しています。

都市農業振興基本法第 10 条には、都道府県や市町村は、国の基本計画を基本とし、その区域の実情に応じた「都市農業振興計画」を定めるよう努めなければならないとされています。

#### (2) 社会情勢の変化

近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、特に次の点で農業分野にも影響を与えています。

##### ① ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い在宅時間が増加したことで、人々のライフスタイルが変化しました。それにより、日々の食事や地場産農産物などの「身近な農」に対する人々の意識が変わりつつあります。

##### ② デジタル化

農業者の高齢化や労働力不足による生産量減少の改善や消費者ニーズの把握のため、生産・流通現場におけるデジタル技術の導入が始まっています。農林水産省では「農業 DX(デジタルトランスフォーメーション)構想」を掲げ、AI やロボットのデジタル技術を使って農業をより効率的に変えていくことを推進しています。

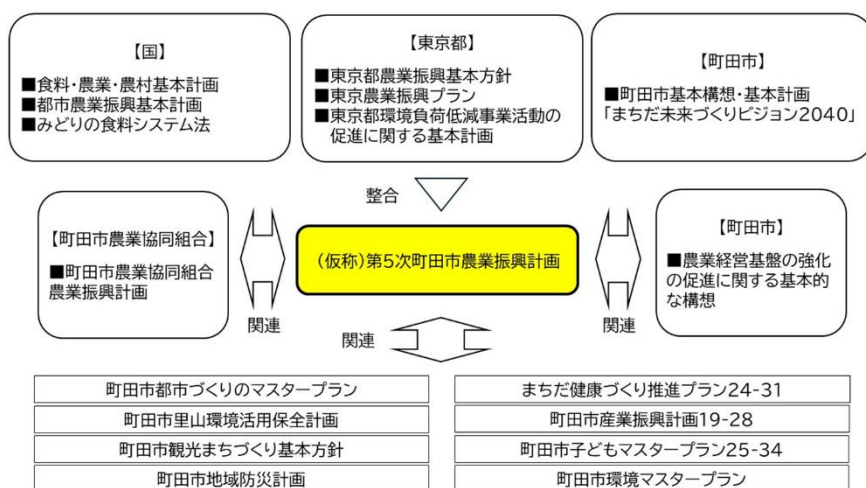
##### ③ 物価高騰

ウクライナ危機や円安の影響を受け、農業生産にかかる諸資材の価格が上がっています。しかし、必要経費が高騰しても販売価格へ十分に転

嫁ができないなど、農業者への負担が大きくなっています。

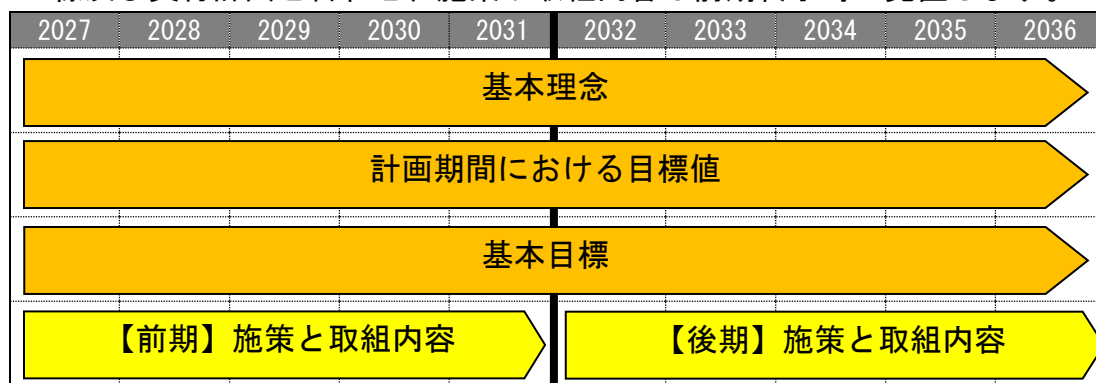
### 3 計画の位置づけ

本計画は、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン 2040」に基づく部門計画のひとつで、施策 3-2「町田ならではの地域資源をいかす」と連動しています。国や東京都の計画等との整合性を図りながら、また、都市・子ども・教育・環境・健康・福祉分野等の計画と連携を図りながら策定します。なお、本計画は、都市農業振興基本法における「地方計画」として位置づけ、農業経営基盤強化促進法における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と関連付けた計画とします。



### 4 計画期間

本計画のうち、基本理念、計画期間における目標値、基本目標の部分については、2027 年度から 2036 年度までの 10 年間を計画期間とします。施策に基づく取組内容については、2027 年度から 2031 年度までを前期、2032 年度から 2036 年度までを後期とし、計画の実現に取り組みます。町田市基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」のまちづくり基本目標及び実行計画と合わせ、施策や取組内容は前期終了時に見直します。



## 5 町田市の農業の現状

### (1) 町田市の農業の特徴

- ◆生産者と消費者の距離が近く、都市型農業によくみられる少量多品目栽培を主流として、野菜、果樹、植木・花卉など様々な農産物が生産されています。肉用牛、酪農、養豚、養鶏を営む畜産農業者います。
- ◆露地栽培で旬の野菜を栽培する農業者が多いですが、年間を通じて安定的に生産するためのビニールハウス等の施設整備も進んでいます。補助事業を活用し、コンピュータでの栽培管理や ICT を活用したスマート農業に取り組む農業者も増えています。
- ◆新規就農者などの農の担い手を育成するため、「町田市農業研修事業」を実施しています。都内にある市区町村において、新規就農者輩出のための研修事業を行っているのは、町田市のみです。
- ◆「まち☆ベジ」は、市内在住の農業者または市内に農業経営の拠点がある農業者が、生産記録等の管理をしながら生産しています。市内で生産されているためとても新鮮なこと、身近で顔のわかる農業者が生産している安全安心な農産物であることが特徴です。
- ◆市内産農産物は町田市農業協同組合が運営する直売所「アグリハウス」や各農業者の庭先直売所、町田薬師池公園四季彩の杜西園直売所などで購入ができます。また、小中学校の給食や市内一部の飲食店においても市内産農産物を使用したメニューが提供されています。

### (2) 他自治体との比較

町田市と同様に、東京都内（島しょ部を除く）で市街化区域及び市街化調整区域の両方を持つ5つの自治体との比較を行いました。

|       | 農地面積<br>(2024) | 農地面積<br>(2019) | 農業産出額<br>(2023) | 農業産出額<br>(2019) | 総農家数<br>(2020) | 総農家数<br>(2015) | 平均年齢<br>(2020) | 平均年齢<br>(2015) |
|-------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 町田市   | 470.7ha        | 509.0ha        | 1,818 百万円       | 1,893 百万円       | 659 戸          | 849 戸          | 69.3 歳         | 66.5 歳         |
| 八王子市  | 756.1ha        | 792.1ha        | 2,465 百万円       | 2,540 百万円       | 1,012 戸        | 1,197 戸        | 67.4 歳         | 66.2 歳         |
| あきる野市 | 514.4ha        | 529.9ha        | 1,004 百万円       | 1,036 百万円       | 646 戸          | 711 戸          | 71.0 歳         | 67.6 歳         |
| 青梅市   | 407.2ha        | 443.2ha        | 998 百万円         | 1,042 百万円       | 604 戸          | 697 戸          | 69.4 歳         | 68.8 歳         |
| 立川市   | 234.9ha        | 249.0ha        | 1,033 百万円       | 1,073 百万円       | 277 戸          | 341 戸          | 62.5 歳         | 59.3 歳         |
| 武蔵村山市 | 167.7ha        | 176.5ha        | 266 百万円         | 391 百万円         | 265 戸          | 327 戸          | 67.9 歳         | 65.8 歳         |

【「東京都の地域・区市町村別農業データブック」及び「農林業センサス 2020」を参照】

- ◆町田市の農地面積は八王子市、あきる野市に次いで 3 番目に広い 470.7ha です。
- ◆町田市の農業産出額は八王子市に次いで 2 番目に多い 1,818 百万円です。また、市内の農業産出額の内訳としては野菜が最も多く、果樹、花卉と続きます。
- ◆直近 5 年間を比較すると、すべての自治体で農地面積と農業産出額が減少しています。
- ◆2020 年の町田市の総農家戸数は、八王子市に次いで 2 番目に多い 659 戸です。2015 年と比較すると、町田市を含めてすべての自治体で総農家戸数は減少しています。
- ◆2020 年の町田市の基幹的農業従事者の平均年齢は 69.3 歳で、東京都の平均及び多摩地域の平均よりも高いです。また、2015 年と比較すると、すべての自治体で基幹的農業従事者の平均年齢が上がっています。

### (3) 第 4 次計画のふりかえり

2026 年 2 月に開催した「2025 年度町田市農業振興計画推進委員会」において第 4 次計画のふりかえりを行い、下記について確認しました。

- ◆第 4 次計画の各事業を実施したことで、市内産農産物の認知拡大については一定程度の成果が見られました。（「まち☆ベジマーク」の認知度は 52%）
- ◆第 4 次計画は補助事業の活用など、農業者支援を主とした計画でした。各事業に取り組みましたが、農業者数や経営耕地面積の減少傾向は続いていました。
- ◆第 4 次計画の中間見直し時に「市内産農産物の生産量・消費量の増加」という方向性を定め、消費者となる市民向けの取組を強化しました。重点的に取組を進めた一部地域では市内産農産物の消費量が増えつつありますが、全市的な消費量の増加や生産量の増加、市内農業の振興には至りませんでした。
- ◆市内農地を保全するためにも地産地消を推進し、農地を農地として活用していく必要があります。

## 6 目指す姿

本計画の「基本理念」及び「目指す姿」は、以下のとおりです。

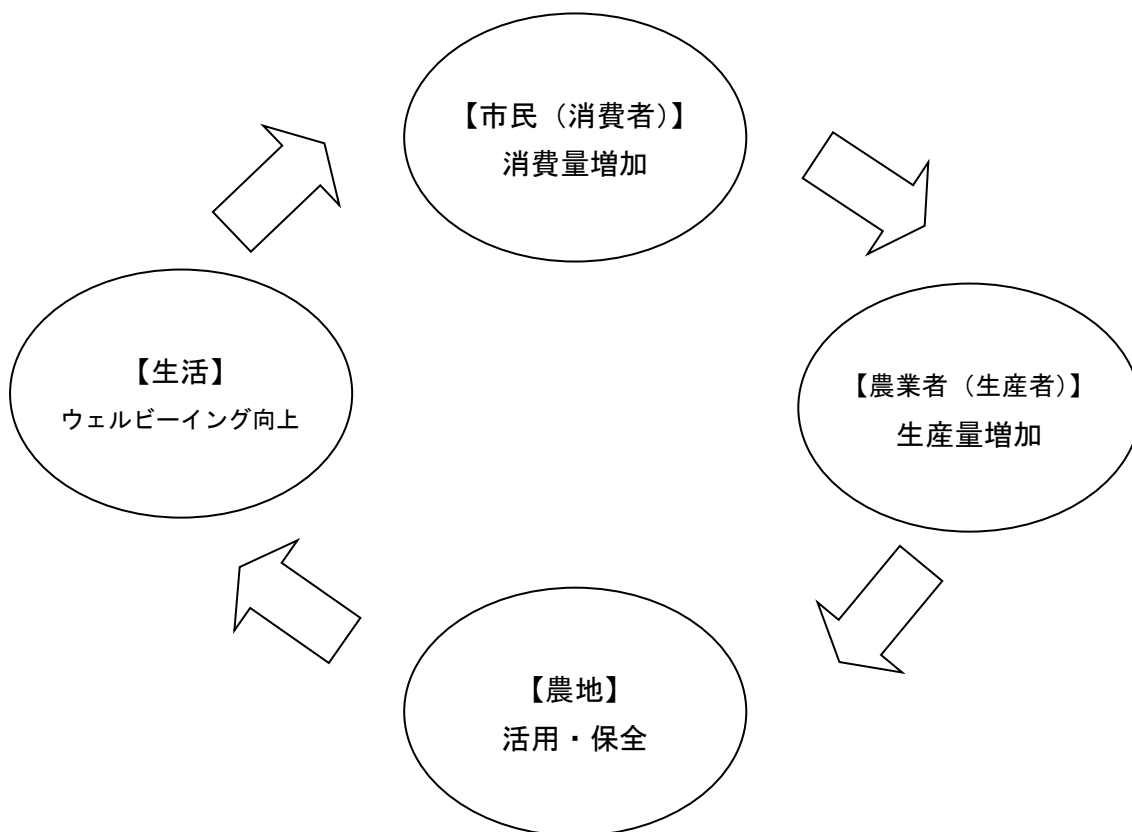
### <基本理念>

農で人とまちが元気になる～市民と農がつながる地産地消の輪～

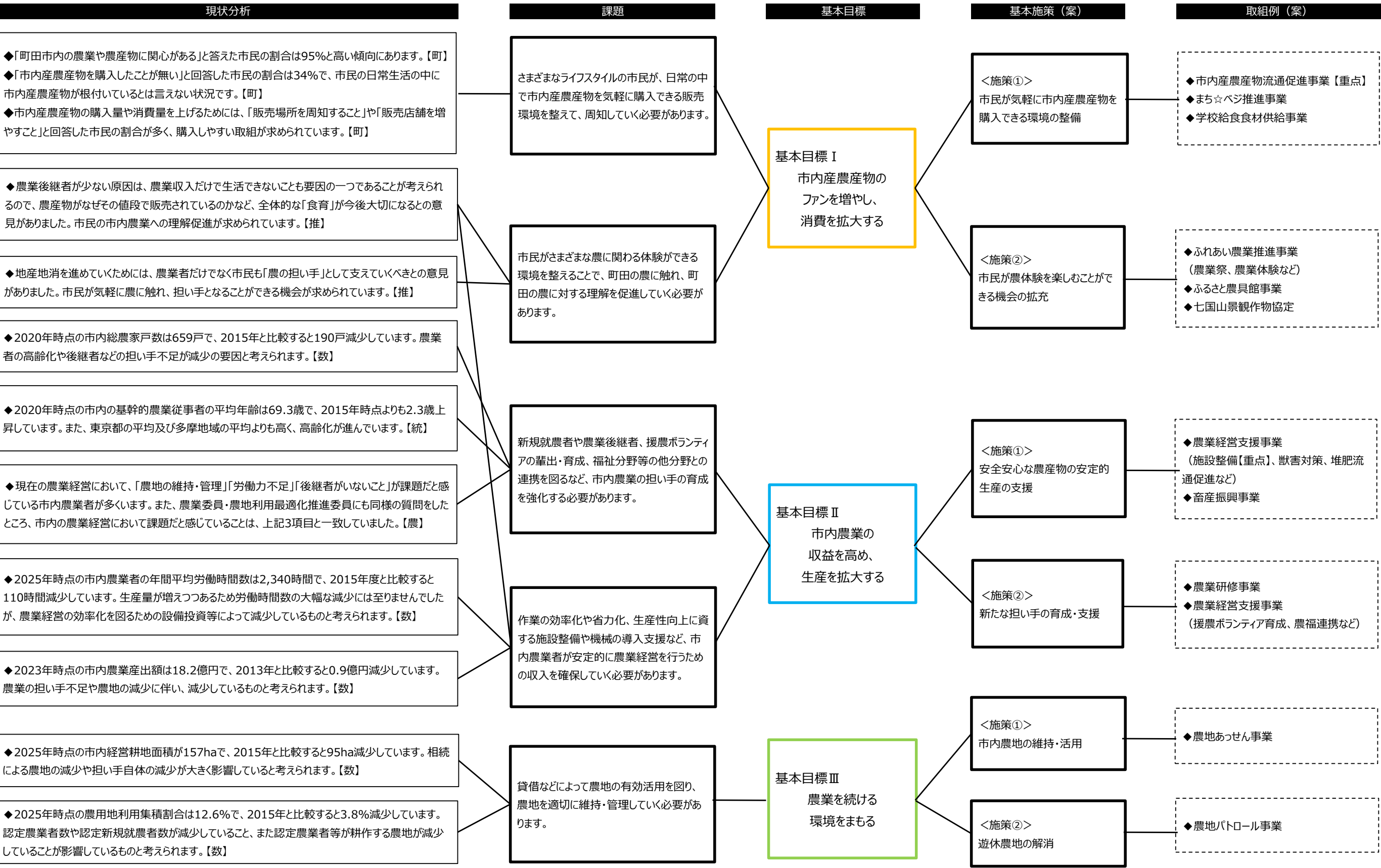
#### <目指す姿>

市民の日常の中に「農」が当たり前にあり、生活に欠かせないものとなることを目指します。一人ひとりが市内産農産物のよさを知り消費量を増やすことで、農業者による市内産農産物の生産量を増やしていきます。そして、生産量と消費量とともに増やしていくことが、農地を農地として活用していくことにつながり、地産地消の輪を広げていきます。市民、事業者、農業関連団体などの幅広い主体が連携・協働し、「農」のある暮らしで地域を盛り上げ、市民が幸せで元気に暮らせる町田の土台をつくれます。

### <イメージ図>



基本理念 「農で人とまちが元気になる～市民と農がつながる地産地消の輪～」



※根拠：【町】町田ちよこつとアンケート、【農】次期農業振興計画策定に向けた市内農業に関する調査（アンケート）、【数】第4次計画の数値目標、【推】町田市農業振興計画推進委員会での意見・ふりかえり、【統】農林業センサスや東京都の地域・区市町村別農業データブックの統計資料

## 8 計画策定の流れとスケジュール

本計画の策定にあたっては、市民等の意見を聴取するために「(仮称)第5次町田市農業振興計画策定検討委員会」を設置するとともに、庁内で連携した検討を進めるために「(仮称)第5次町田市農業振興計画庁内検討委員会」を設置します。また、「(仮称)第5次町田市農業振興計画若者検討委員会」を立ち上げ、本計画の策定に若者の意見を活かしていきます。

計画策定後は、「(仮称)第5次町田市農業振興計画推進委員会」を組織して、計画の進捗管理を行う予定です。

### (1) (仮称)第5次町田市農業振興計画策定検討委員会

- ・学識経験を有する者
- ・町田市農業委員会の代表
- ・市内農業関係団体の代表
- ・市内観光関係団体の代表
- ・町田市消費生活センター運営協議会の代表
- ・市内農業者の代表
- ・町田市農業協同組合の代表
- ・市内経済関係団体の代表
- ・東京都農業会議の代表

### (2) (仮称)第5次町田市農業振興計画庁内検討委員会

- ・経済観光部農業振興課長
- ・経済観光部産業政策課長
- ・都市づくり部土地利用調整課長
- ・学校教育部保健給食課長
- ・政策経営部企画政策課長
- ・経済観光部観光まちづくり課長
- ・保健所保健予防課担当課長
- ・子ども生活部子ども総務課長

### (3) (仮称)第5次町田市農業振興計画若者検討委員会

公募で集まった中高生等との検討委員会を実施します。

#### (4) スケジュール

|            | 策定検討委員会 | 庁内検討委員会 | 事務局（策定作業）            | 市議会                   |
|------------|---------|---------|----------------------|-----------------------|
| 2026 年 4 月 |         |         | 経営調整会議               |                       |
| 5 月        | 要綱制定    | 要領制定    | 経営会議（方針決定）           |                       |
| 6 月        |         | 第 1 回開催 |                      |                       |
| 7 月        | 第 1 回開催 | 第 2 回開催 |                      |                       |
| 8 月        | 第 2 回開催 | 第 3 回開催 |                      |                       |
| 9 月        | 第 3 回開催 |         |                      |                       |
| 10 月       |         |         |                      |                       |
| 11 月       |         |         | 経営調整会議<br>経営会議（素案承認） |                       |
| 12 月       |         |         | パブリックコメント<br>実施      | 行政報告（パブリック<br>コメント実施） |
| 2027 年 1 月 |         | 第 4 回開催 |                      |                       |
| 2 月        | 第 4 回開催 |         |                      |                       |
| 3 月        |         |         | 計画策定                 | 行政報告（計画説明）            |

※「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改訂については、東京都と連携を図りながら、本計画と整合性をとって進めます。